

仕 様 書

1 品 名

- (1) 若年層向けDV防止啓発リーフレット「デートDV…ってなに？」(以下「デートDV…ってなに？」という。)
- (2) DV被害者等支援事業に係る啓発リーフレット「ひとりで抱えないで」(以下「ひとりで抱えないで」という。)
- (3) DV相談窓口カード

2 数 量

- (1) 「デートDV…ってなに？」 130,000部
 - (2) 「ひとりで抱えないで」 8,000部
 - (3) DV相談窓口カード 30,000部
- 校了後の最終版データをPDFで納品すること。

3 成果品及び規格

- (1) 「デートDV…ってなに？」

項目	内容
リーフレット	・ A4二つ折りA5仕上げ ・ オフセット印刷 ・ 両面フルカラー ・ マットコート48.5kg ・ 100部ごとに帯等で仕分けること ・ 校正回数2回
電子データ	・ リーフレットのPDFデータ

- (2) 「ひとりで抱えないで」

項目	内容
リーフレット	・ 展開A4(仕上がり100*210) ・ 巻三折 ・ オフセット印刷 ・ 両面フルカラー ・ マットコートA判70.5kg ・ 100部ごとに帯等で仕分けること。 ・ 校正回数2回
電子データ	・ リーフレットのPDFデータ

(3) DV相談窓口カード

項目	内容
カード	・名刺サイズ55mm×91mm ・オフセット印刷 ・両面フルカラー ・マットコート93.5kg ・角丸加工 ・PP貼り ・100部ごとに帯等で仕分けること ・校正回数2回、色校正：1回
電子データ	・カードのPDFデータ

- ・別紙1「デートDV…ってなに?」、別紙2「ひとりで抱えないで」及び別紙3「DV相談窓口カード」のとおりとし、詳細は契約締結後、県が指示する。
- ・別紙1「デートDV…ってなに?」については、昨年度成果品の内容を参考に、配布対象の年齢層（中学3年生～大学生程度）を意識したデザインへ変更する。デザインの素案は2～3案作成すること。
- ・別紙2「ひとりで抱えないで」、別紙3「DV相談窓口カード」について、一部、本文の記載内容の修正をすること。
- ・県内196箇所への1カ所あたりの送付部数は次のとおりとする。残部はぐんま男女共同参画センターに一括納品すること。
【別紙1「デートDV…ってなに?」30部、別紙2「ひとりで抱えないで」20部、別紙3「DV相談窓口カード」100部】
- ・別紙3「DV相談窓口カード」について、提供されたデータを元にレイアウト調整を行うこと。

4 印刷用原稿

データ支給（PDF）とする。

（3）については、PowerPoint データも提供可能。

5 納品場所

生活こども課にて指定する県内196カ所（詳細は契約締結後、県が指示する。）及びぐんま男女共同参画センター（前橋市大手町1-13-12）

6 納期

令和7年7月31日（木）

7 その他

受託者は、契約締結後速やかに県生活こども課男女共同参画室 井上（027－898－2688）と詳細の打合せを行うこと。

相談窓口 秘密は守ります! 相談は無料です!

これってデートDV? 相手との関係がちょっとおかしいな?
と思ったら、信頼できる人や相談機関に早めに相談してみましょう。
悩んでいる友だちがいたら、話をよく聞いて、相談窓口を教えてあげてください。

群馬県女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)

#8008(短縮ダイヤル) または 月曜～金曜 9:00～19:30/土曜 10:00～17:00
☎027-261-4466 日曜 13:00～17:00(祝日及び年末年始を除く)

DV相談+ (プラス) [内閣府相談窓口]

0120-279-889 ※24時間受付
※メール、チャットでも受け付けています。
<https://soudanplus.jp/>



女性の人権ホットライン(前橋地方法務局人権擁護課)

☎0570-070-810 月曜～金曜 8:30～17:15

男性DV被害者相談電話

☎027-263-0459 毎月第2・4水曜 12:00～13:30

群馬県警本部(緊急時は110番 または 最寄りの警察署へ)

警察安全相談室(24時間受付) ※ただし、夜間休日は当直員が応じます。

#9110(短縮ダイヤル) または ☎027-224-8080

性犯罪被害相談電話(24時間受付) ※ただし、夜間休日は当直員が応じます。

#8103(短縮ダイヤル) または 0120-271-110

女性相談者専用電話

☎027-224-4356 月曜～金曜 8:30～17:15

ストーカー・配偶者暴力対策係(ストーカー相談・DV相談)

☎027-243-0110(代表) 月曜～金曜 8:30～17:15

法テラス群馬(DV等被害者法律相談)

☎0570-078320 月曜～金曜 9:00～17:00

群馬県性暴力被害者サポートセンター Saveぐんま

#8891(短縮ダイヤル) または 月曜～金曜 9:00～17:00(休日・年末年始を除く)
☎027-329-6125 ※相談者の性別は問いません。
※夜間・土日祝日は、全国一律のコールセンターへ繋がり、ご相談できます。

デートDV

これって
暴力? 愛? ...ってなに?





デートDVって？

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者やパートナーなど親しい間柄で起こる暴力のことです。交際中の恋人間で起こる暴力を**デートDV**と言います。暴力は犯罪です。決して許されるものではないことを知ってください。



こんなこと、ありませんか？

なぐる・ける



携帯電話をチェックする



お金を返さない、取り上げる



キスなどを強要する



女性も男性も、デートDVの被害者・加害者になり得ます



暴力には、他にもいろいろあります

身体的暴力

- つねる
- 物などを投げつける

性的暴力

- キスや性行為を強要する
- 避妊に責任を持たない

経済的暴力

- デートの費用をいつも出させる

精神的暴力

- 傷つくようなひどいことを言う
- バカにする
- どなる
- 友達付き合いを制限する、監視する
- 独占欲が強く、いつも一緒にいることを強要する
- 別れたら「死ぬ」などとおどかす



デートDVってなぜ起こるの？

デートDVは、相手を自分の思いどおりにしようと、暴力で支配することにより起こります。対等な関係でするケンカとは違います。「愛しているから暴力をふるってもいい」「束縛することが愛」と、間違っただけの思い込みをいませんか？

お互いを大切にしましょう

好きだから暴力をふるう、束縛する…
好きだから暴力や束縛を受け入れる…
それは愛ではありません。
どんな理由があっても、暴力は絶対ダメ!!

相手の気持ちになって、
思いやりを持ちましょう



相談窓口一覧			まずは 右のページをご覧ください！
相 談 実 施 機 関		電 話 番 号	受 付 時 間
群馬県警察本部	警察安全相談室 (警察本部の総合相談窓口)	#9110(短縮) 027-224-8080	24時間受付 (ただし、夜間休日は 当直員が応じます)
	性犯罪被害相談電話	#8103(短縮) 0120-271-110	24時間受付 (ただし、夜間休日は 当直員が応じます)
	女性相談者専用電話	027-224-4356	月～金 8:30～17:15
	ストーカー・配偶者暴力対策係 (ストーカー相談、DV相談)	027-243-0110 (代表)	月～金 8:30～17:15
前橋市DV電話相談		027-898-6524	月～金 9:00～17:00
高崎市DV電話相談		027-381-6223	月～金 9:00～16:00
伊勢崎市DV電話相談		0270-27-5811	月～金 9:00～16:00
館林市DV電話相談		0276-47-5176	月～金 9:00～17:00
藤岡市配偶者暴力相談 支援センター		0274-24-5110	月～金 8:30～17:15
安中市DV電話相談		027-329-6646	月・火・木・金 9:00～16:00
長野原町配偶者暴力相談 支援センター		0279-82-2422	月～金 9:00～17:00
大泉町配偶者暴力相談 支援センター		0276-20-3988	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00
女性の人権ホットライン (前橋地方法務局人権擁護課)		0570-070-810	月～金 8:30～17:15
法テラス群馬 (DV等被害者法律相談)		0570-078320	月～金 9:00～17:00
公益社団法人被害者支援 センターすてっぶぐんま		027-253-9991	月～金 10:00～16:00
NPO法人きりゅう女性 支援グループいぶき		0277-43-6068	火・金 10:00～12:00
認定NPO法人ひこばえ		027-215-7830	月・水・金 10:00～16:00
NPO法人結いの家		0278-22-2035	月～土 9:00～17:00
NPO法人おおた女性ネット		090-4743-5360	月～金 9:00～16:00
男性DV被害者相談電話		027-263-0459	毎月第2・4水曜日 12:00～13:30

※このほか、DVについてのご相談をお受けしている市町村もあります。
詳しくは各市町村におたずねください。

ひとりで悩まず、相談してください
★ 相談は無料、秘密は固く守ります ★

群馬県女性相談支援センター

〔 配偶者暴力相談支援センター 〕

#8008(短縮) ☎027-261-4466

電話相談：月～金曜日 9:00～19:30
土曜日 10:00～17:00
日曜日 13:00～17:00
(祝日及び年末年始を除く)

※弁護士によるDV等法律相談は予約制となっていますので、
事前に電話での予約をお願いします。

※面接での相談を希望される方は、事前に電話での予約を
お願いします。

DV相談+（プラス）〔 内閣府相談窓口 〕

☎0120-279-889

※24時間受付
※メール、チャットでも受け付けています。
<https://soudanplus.jp/>

Saveぐんま

〔 群馬県性暴力被害者サポートセンター 〕

#8891(短縮) ☎027-329-6125

電話相談：月～金曜日 9:00～17:00
(休日及び年末年始を除く)

※相談者の性別は問いません。
※夜間・土日祝日は、全国一律のコールセンターへ
繋がり、ご相談できます。

発行 群馬県生活こども部生活こども課男女共同参画室

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電 話 027-226-2902
ホームページ <https://www.pref.gunma.jp>
(法務省委託事業)



ひとりで
抱えないで

DV (ドメスティック・バイオレンス) は、
許されない人権侵害行為です

DV ドメスティック・バイオレンス (Domestic Violence) とは…

配偶者や事実婚、交際相手など
親しい関係で起こる暴力のことです



**DVは、重大な
人権侵害であり、
犯罪です**

暴力の形態

● 身体的暴力

殴る蹴る／突き飛ばす／つねる／物を投げる／首を絞める／刃物で脅かす／引きずり回す／髪を引っ張る／熱湯・水を使っての暴力 など

● 精神的暴力

大声でどなる／何を言っても無視をする／「稼ぎが悪い」「もっと働け」と非難する／「誰のおかげで食べられるんだ」「甲斐性なし」などと見下して言う／大切にしている物を壊したり捨てたりする など

● 性的暴力

見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる／避妊に責任をもたない／嫌がっているのに性行為を強要する／中絶の強要 など

● 経済的暴力

生活費を渡さない／外で働くことを妨害したり仕事を辞めさせたりする／家庭の収入について一切知らされず手をつけさせない など

● 社会的暴力

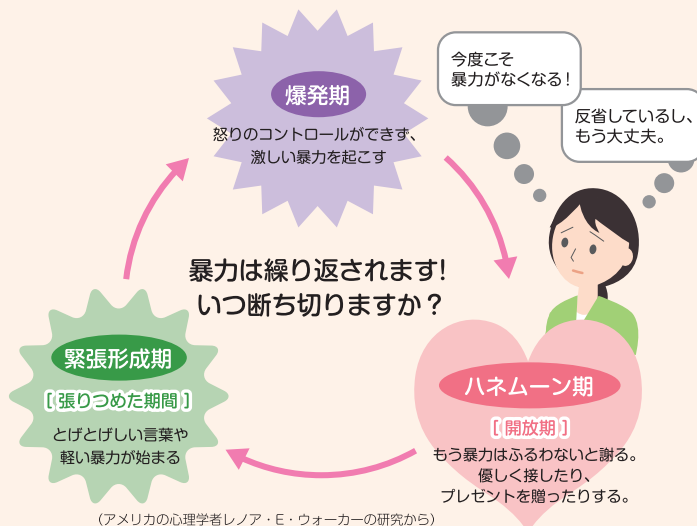
実家や友人と付き合うのを制限・監視したり、電話や手紙などを細かくチェックしたりする など

● 子どもを利用した暴力

子どもに暴力を見せる（面前DV）／子どもに自分の言いたいことを伝えさせる／子どもを危険な目に遭わせる／子どもを取り上げる など

男性も被害者になることがあります

加害者の行動サイクル



加害者に激しい暴力をふるわれても、うって変わって優しくなる時期があるために、図のようなサイクルを繰り返してしまい、暴力的な関係から抜け出すことができません。

誤った思い込みをしていませんか？

✗ 暴力をふるうのは特別な人？

職場や近所で「いい人」と評判の、何の問題もないように見える人が、DV加害者である場合もたくさんあります。

✗ 被害者にも問題がある？

DVは理由もなく始まるケースも多く、あらゆる場合において、暴力を正当化することはできません。

✗ 離婚したら、子どもがかわいそう？

DVを目の当たりにすることは、子どもに大変な精神的ダメージを与えます。暴力が子どもに及ぶこともあり、離婚に対する固定観念の見直しが必要です。

✗ 逃げようとすれば逃げられるのに、なぜ逃げないの？

DVによる気力・体力の喪失や、経済的・精神的な事情によって、「逃げ出さない」のではなく「逃げ出せない」のです。

被害を受けているあなたへ

DVかな？と思ったら、迷わず相談してください

相談窓口は
裏面をご覧ください

身の周りでDVが起きていたら…

■ けがをしているとき・しそうなとき

配偶者暴力相談支援センター
または、**警察に通報**をお願いします

※連絡先は裏面を参照

配慮の ポイント

必ず被害者の同意を得てください。
ただし、被害者の生命や身体に危険が迫っているときには、迷わず最寄りの警察に連絡してください。

■ 精神的被害のみのとき

被害者は、相談窓口を知るだけでも安心できます。
ぜひ、裏面の相談機関について情報を提供してあげてください。

配慮の ポイント

情報提供は、
加害者が不在のときに してください。

児童虐待との関係

DVのある家庭では、児童虐待も起きているケースが多くあります。子どもへの直接的な暴力はもちろん、DVを目撃させることも児童虐待にあたるとされています。



※一部のIP電話はつながりません。

ストーカー被害

DV以外にも、ストーカー行為による被害が報告されています。

ストーカー被害専門相談窓口

群馬県警察本部
ストーカー・配偶者暴力対策係

☎ 027-243-0110 (代表)



表／ 200% 拡大

**ひとりで悩まないで
相談してください**

あなたは、配偶者や恋人などからの
暴力に悩んでいませんか？
一人で悩まず相談してください。
相談は無料です。秘密は固く守ります。

**群馬県女性相談支援センター
(配偶者暴力相談支援センター)**

DV電話相談

☎027-261-4463 ※祝日及び
月～日 9:00～17:00 年末年始
を除く

※DV以外のさまざまな女性の悩み
相談はこちらへ

☎027-261-4466
月～土 9:00～17:00

 **DVは許されない
人権侵害行為です**

群馬県 生活こども部
生活こども課 男女共同参画室

(法務省委託事業) R7.3

裏／ 200% 拡大

女性相談支援センターの他にも相談機関があります

相談実施機関		電話番号	受付時間
DV相談+ (プラス)		0120-279-889	24時間受付
群馬県警察本部	警察安全相談室 (警察本部の総合相談窓口)	#9110 短縮 027-224-8080	24時間受付(ただし、夜間 休日は当直員が応じます)
	性犯罪被害 相談電話	#8103 短縮 0120-271-110	24時間受付(ただし、夜間 休日は当直員が応じます)
	ストーカー・配偶者 暴力対策係	027-243-0110 [代表]	月～金 8:30～17:15
前橋市DV電話相談		027-898-6524	月～金9:00～17:00
高崎市DV電話相談		027-381-6223	月～金9:00～16:00
伊勢崎市DV電話相談		0270-27-5811	月～金9:00～16:00
館林市DV電話相談		0276-47-5176	月～金9:00～17:00
藤岡市配偶者暴力 相談支援センター		0274-24-5110	月～金 8:30～17:15
安中市DV電話相談		027-329-6646	月・火・木・金 9:00～16:00
長野原町配偶者暴力 相談支援センター		0279-82-2422	月～金 9:00～17:00
大泉町配偶者暴力 相談支援センター		0276-20-3988	月～金9:00～12:00 13:00～17:00
女性の人権ホットライン (前橋地方法務局人権擁護課)		0570-070-810	月～金 8:30～17:15
法テラス群馬 (DV等被害者法律相談)		0570-078320	月～金 9:00～17:00
男性DV被害者相談電話		027-263-0459	毎月第2・4水曜日 12:00～13:30
群馬県性暴力被害者 サポートセンターSaveぐんま		#8891 短縮 027-329-6125	月～金9:00～17:00 (夜間休日はコール センター)